

運輸安全マネジメントに関する取組について

三岐鉄道株式会社 自動車部

三岐鉄道においては、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、以下のとおり全社員が一体となって、安全輸送に取り組んでおります。

安全報告書

●2020年度の取組みについて（2020年4月～2021年3月31日）

1. 輸送の安全に関する基本方針

安全の確保は全てにおいて優先します。会社をあげ絶えず安全が阻害されていないかを監視し、安全性の向上を追求します。

そのために、わたしたちは、「安全の確保」「法令・規則の遵守」「信頼と快適」を使命とし、社会に貢献するため、以下の事項に全力で取り組みます。

- (1) 安全の確保はすべてにおいて優先します。会社をあげ絶えず安全が阻害されていないかどうかを監視し、安全の向上に努めます。
- (2) 法令、規則の遵守は安全の基礎であり、執務の厳正は安全の要件である。安全規範に従い責任を持って職務を遂行し、安全最優先を徹底します。
- (3) 常に安全意識を高く持ち、危険要因の排除に努め、必要に応じて改善処置又は予防措置を講じます。
- (4) 安全に関する教育及び研修並びに訓練に関する具体的な計画を策定します。
- (5) 事故、災害が発生した場合は、人命救助を最優先に行動し、速やかに定められた連絡体制に基づき、被害の拡大を防止及び早期回復を図ります。
- (6) 安全に関する投資を積極的かつ効率的に行います。

2. 2020年度の取組みの結果

(1) 輸送の安全に関する目標

	重大事故	交通事故	内訳
	結果	結果	
2019年度	0件	3件	対物接触事故
2020年度	0件	3件	対物接触事故

(2) 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

- ① 輸送の安全に関する組織図（別紙）
- ② 事故、災害に関する報告系統図（別紙）

(3) 輸送の安全に関する重点施策

安全統括責任者を委員長とする部内運行助役以上で構成される**管理者会議を毎月1回開催**し、事故防止対策、重点目標を策定します。その重点目標を基本として、**運行管理者会議を毎月1回開催**し、各営業所に徹底を図ります。また、**添乗指導、乗務員研修会、整備講習会、個人面談、外部講習、内部監査**を通じて安全教育を行い輸送の安全の徹底を図ります。

なお、緊急性のある事項については、都度会議を開催し対策を図ります。

(管理者会議の状況)

目標「安全 安心 快適」良い習慣は良い結果を生む

- ① 4月8日
春の交通安全運動の実施について・健康増進法の全面施行に伴う喫煙について・令和2年度の脳ドック、SAS 検診について・新型コロナウイルス感染対策の現状について・新入社員の教育について等を協議。
- ② 5月
新型コロナウイルス対策により中止。
- ③ 6月9日
安全週間について・貸切バス運行時のコロナ感染防止対策について・健康診断追加健診について・新入社員教育・乗降人員調査について等の協議。
- ④ 7月8日
夏の交通安全県民運動の取り組み・乗務員委員会における車内事故防止とKYT及びヒヤリ・ハットの取り組み・新型コロナウイルス感染防止対策と乗務員の対応について等を協議。
- ⑤ 8月3日
サービス向上月間・健康診断結果と再診について・車内事故防止月間の結果について・自社における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の指針について・連接バス運転研修について等を協議。
- ⑥ 9月10日
秋の全国交通安全運動、飲酒運転防止週間、全国労働安全週間について・貸切運転士の育成について・インフルエンザ感染予防について等を協議。
- ⑦ 10月6日
秋の全国交通安全運動及び飲酒運転撲滅と飲酒習慣調査について・新型コロナ

ウイルス対策について等を協議。

⑧ 11月5日

年末の交通安全県民運動（道路交通法厳守）の取り組みについて・深夜勤務者の健康診断について・インフルエンザ予防接種の状況と推進等について・連接バス運転教習について・貸切バスの受注状況等を協議。

⑨ 12月2日

年末年始輸送等安全総点検の実施・特定保健指導・深夜勤務者健康診断受診について・深夜バス休止の検討等を協議。

⑩ 1月8日

年末年始輸送等安全総点検に関する総括・積雪時のパトロール・いなべ福祉バスプロポーザル参加等について協議。

⑪ 2月9日

健康管理対策の強化（新型コロナウイルス・インフルエンザ等）生活習慣病予防健診の実施について・雪道高速道路走行訓練とチェーン脱着研修等を協議。

⑫ 3月2日

「時間外労働及び休日労働に関する協定書」における自動車運転者の限度時間と来年度の車両計画及びタイヤ改正・新型コロナウイルスの影響・健康診断の結果と管理について・内部監査（3月9日）について等の協議。

（運行管理者会議）

目標「余裕を持った乗降と安全輸送」安全・安心を第一に職務遂行

毎月1回運行管理課長を長に運行管理者全員が参加し、具体的な事故防止対策及び事故発生状況の解析並びに実施推進事項を定め、乗務員への周知徹底を図りました。本年度は新型コロナウイルス拡大防止対策についても、都度協議を重ねることとしました。

（事故防止委員会）

運行管理課長を長に、当社及び運輸業界で発生した事故や違反を教訓として再発防止の対策を検討し、事故防止の徹底を図りました。

（貸切乗務員・乗合乗務員会）

貸切・乗合乗務員が参加し、健康管理特に「新型コロナウイルスとインフルエンザ」と事故防止に対する意思の徹底を図りました。

（職場巡視の実施）

通常の職場巡視に加えて、社長及び役員並びに労働組合役員による職場巡視を

期間を定めて年2回行い、職場の環境と輸送の安全に関する取り組み状況等を、現場の管理者に事情聴取及び視察を行い確認しました。

(4) 輸送の安全に関する取り組み事項

① 管理職による点呼の立ち合いを実施しました。(50回実施)

年4回の交通安全期間中及び年末年始の輸送安全等総点検期間中に役員及び管理職による点呼の立ち合いを実施し、確実な点呼が執行されているかを確認すると共に指導を実施しました。

② 運行管理者による添乗指導を行いました。

③ 令和3年3月9日に社内監査を実施しました。

(5) 安全に関する教育及び研修の実施

① 個別面談(4月～)

「安全の確保」「規則の順守」「地域社会からの信頼」「健康」について4月より順次個別に面談し、安全意識の向上と新型コロナウイルス拡大防止の徹底について指導を行い、コミュニケーションを図りました。

② 乗務員講習会の実施(ヒヤリ・ハット活用、乗降時の安全確保、緊急時や異常気象時の対応方法と連絡体制等)

③ 法令順守の向上(68人)

三重県の主催する無事故・無違反チャレンジ123に全員が参加しました。全社員の運転免許記録証明書を取得し、安全意識の向上を図りました。

④ 運転適性診断の実施

運転士に対して、独立行政法人自動車対策機構が実施する適性診断・適齢診断を受診しました。

⑤ 運行管理者講習及び整備管理者講習の受講

運行管理者及び補助者に対して独立行政法人自動車対策機構が実施する一般講習・基礎講習を受講・整備管理者専任前・選任後の講習を受講しました。

⑥ 年4回の交通安全週間及び添乗指導月間2月1日～2月27日を定め防衛運転の徹底と安全運転の指導を行いました。

⑦ デジタコ・ドライブレコーダーによる運行管理と安全運転の指導を実施しました。

⑧ チェーン脱着訓練及び雪道走行訓練を実施しました。

⑨ 防衛運転に関する取り組み

年4回の交通安全期間及びセイフティライト点灯期間中のデイライトオン運動を実施しました。なお、乗合バスはデイライト取り付けており、通年において実施しております。

⑩ 健康管理の徹底

定期健康診断及び生活習慣病予防健診に基づいた追跡調査の継続と個人面談を活用して健康に起因する事故の防止を図っています。また、定期的に保健師より生活習慣病の個別指導を受けました。

⑪ 新型コロナウイルス・インフルエンザ対策の徹底を図りました

3. 輸送の安全に関する予算の実績（2020年4月～2021年3月）

(1) 安全に関する投資

① マイクロバス1両購入	8,000千円
② 小型乗合バス1両購入	21,000千円
合計	27,000千円

2021年度運輸安全マネジメントに関する取組について

2020年度に取り組んだ内容を総括し、本年度も経営理念の第一に安全の確保を掲げ、以下のとおり全社員が一体となって、安全輸送に取り組んでまいります。

●2021年度の取組みについて（2021年4月～2022年3月31日）

1. 輸送の安全に関する基本方針

安全の確保は全てにおいて優先します。会社をあげ絶えず安全が阻害されていないかを監視し、安全性の向上を追求します。

そのために、わたしたちは、「安全の確保」「法令・規則の遵守」「信頼と快適」を使命とし、社会に貢献するため、以下の事項に全力で取り組みます。

- (1) 安全の確保はすべてにおいて優先します。会社をあげ絶えず安全が阻害されていないかどうかを監視し、安全の向上に努めます。
- (2) 法令、規則の遵守は安全の基礎であり、執務の厳正は安全の要件である。安全規範に従い責任を持って職務を遂行し、安全最優先を徹底します。
- (3) 常に安全意識を高く持ち、危険要因の排除に努め、必要に応じて改善処置又は予防措置を講じます。
- (4) 安全に関する教育及び研修並びに訓練に関する具体的な計画を策定します。
- (5) 事故、災害が発生した場合は、人命救助を最優先に行動し、速やかに定められた連絡体制に基づき、被害の拡大を防止及び早期回復を図ります。
- (6) 安全に関する投資を積極的かつ効率的に行います。

2. 2021年度の取組みについて

(1) 輸送の安全に関する目標

	重大事故	交通事故	内訳
	結果	結果	
2020年度	0件	3件	対物接触事故
2021年度	0件		

(2) 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

- ① 輸送の安全に関する組織図（別紙）
- ② 事故、災害に関する報告系統図（別紙）

(3) 輸送の安全に関する重点施策

安全統括責任者を委員長とする部内運行助役以上で構成される**管理者会議を毎月1回開催**し、事故防止対策、重点目標を策定します。その重点目標を基とし、**運行管理者会議を毎月1回開催**し、各営業所に徹底を図ります。また、**添乗指導、乗務員研修会、整備講習会、個人面談、外部講習、内部監査**を通じて安全教育を行い輸送の安全の徹底を図ります。

なお、緊急性のある事項については、都度会議を開催し対策を図ります。

(管理者会議)

目標「安全 安心 快適」良い習慣は良い結果を生む

① 4月

春の全国交通安全運動の重点項目の周知と徹底・乗務中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項・新型コロナウイルス感染防止対策（ワクチン接種）の徹底の実施等

② 5月

春の健康診断及び特定保健指導の取り組み・飲酒運転防止撲滅宣言の作成と飲酒に関する聞き取り調査・安全性向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法の研修の実施・健康診断2次健診等追跡調査の実施等

③ 6月

労働災害防止についての講習・乗降人員調査・運行する路線若しくは経路における道路及び交通の状況調査・脳ドッグ検診の実施等

④ 7月

夏の交通安全県民運動の重点項目の周知と徹底・車内事故防止とKYT及びヒヤリハットの実施・非常用信号用具・非常口・消火器の取り扱い訓練の実施等

⑤ 8月

サービス向上月間の実施・添乗指導月間の実施・健康診断結果と再診・乗務員委員会と班別会議の実施（ドライブレコーダーを利用した運転者の運転特性に応じた安全運転指導）等

⑥ 9月

秋の全国交通安全運動重点項目の周知と交通安全講習会の実施・飲酒運転防止週間の実施・全国労働安全週間の実施・繁忙期の健康管理と過労防止対策（労働時間の管理と適切な運行管理体制の点検の実施）等

⑦ 10月

健康管理の徹底（健康管理・疾病と服薬の把握・過労防止対策の実施・異常気象時における対処方法の研修の実施

⑧ 11月

インフルエンザ予防対策の実施（予防接種の推進と手洗い・うがい・マスクの着用等）・適正な運行管理の徹底と指導の実施・車両美化月間の実施等

⑨ 12月

年末年始輸送等安全総点検の実施・年末の交通安全県民運動の重点項目の周知徹底の実施・健康診断と特定保健指導の実施

⑩ 1月

年末年始輸送等安全総点検に関する総括・スキーバス研修の実施・高齢者運転士特別健康管理面談（60歳以上）等

⑪ 2月

健康管理対策の強化（新型コロナウイルス・インフルエンザ等）生活習慣病予防健診の実施等・安全運転中央研究所の研修参加等

⑫ 3月

「時間外労働及び休日労働に関する協定書」における自動車運転者の限度時間と来年度の車両計画・自動車運転士個人面談の実施・健康診断の結果と管理等

（運行管理者会議）

目標 安全輸送の原点「基本動作の励行」

毎月1回運行管理課長を長に運行管理者全員が参加し、具体的な事故防止対策及び事故発生状況の解析並びに実施推進事項を定め、乗務員への周知徹底を図ります。

自動車運転士の労働時間の管理と健康管理（特にコロナウイルス拡大防止対策）を確認します。

（事故防止委員会）

運行管理課長を長に、当社及び運輸業界で発生した事故や違反を教訓として再発防止の対策を検討し、事故防止の徹底を図ります。

（貸切乗務員・乗合乗務員会）

貸切・乗合乗務員が参加し、健康管理と事故防止に対する意思の徹底を図ります。

（職場巡視の実施）

社長及び役員並びに労働組合役員による職場巡視を年2回（7月・12月）に行い、職場の環境と輸送の安全に関する取り組み状況等を、現場の管理者に事情聴取及び視察を行い確認します。巡視後、労使による総括を行い、評価と対策を図ります。

（4）輸送の安全に関する取り組み事項

① 旅行会社と合同で異常時の対策訓練を実施します。

② ドライブレコーダーを活用した教育指導をおこないます。

③ 管理職による点呼の立ち合いを実施します。(50回実施)

年4回の交通安全期間中及び年末年始の輸送安全等総点検期間中に役員及び管理職による点呼の立ち合いを実施し、確実な点呼が執行されているかを確認すると共に指導を実施します。

④ 社内監査を実施します。

(5) 安全に関する教育及び研修の実施

① 乗務中の旅客の安全を確保するための留意事項「安全の確保」「規則の順守」などについて確認研修を実施

② 旅客が乗降する場合の安全の確保するために留意する事項の確認研修を実施

③ 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらの対処方法について確認。

④ 三重県の主催する無事故・無違反チャレンジ123に全員が参加します。

全社員の運転免許記録証明書を取得し、安全意識の向上を図ります。

⑤ 運転適性診断の実施

運転士に対して、独立行政法人自動車対策機構が実施する適性診断・適齢診断を受診します。

⑥ 運行管理者講習及び整備管理者講習の受講をします。

運行管理者及び補助者に対して独立行政法人自動車対策機構が実施する一般講習・基礎講習を受講・整備管理者専任前・選任後の講習を受講します。

⑥ 年4回の交通安全週間及び添乗指導月間2月1日～2月27日を定め防衛運転の徹底と安全運転の指導を行います。

⑦ デジタコ・ドライブレコーダーによる運行管理と安全運転の指導を実施します。

⑧ チェーン脱着訓練及び雪道走行訓練を実施します。

⑨ 防衛運転に関する取り組み

年4回の交通安全期間及びセイフティーライト点灯期間中のデイライトオン運動を実施します。なお、乗合バスはデイライト取り付けており、通年において実施します。

⑩ 健康管理の徹底

定期健康診断及び成人病検査に基づいた追跡調査の継続と個人面談を活用して健康に起因する事故の防止を図ります。また、定期的に看護師より成人病の個別指導を受けます。

⑪ 新型コロナウイルス・インフルエンザ対策の徹底を図ります

3. 輸送の安全に関する投資計画（2021年4月～2022年3月）

（1）安全に関する投資

① 連接バス1両購入	100,000 千円
② マイクロバス1両購入	8,000 千円
合計	108,000 千円

以上